

国別障害関連情報 トンガ王国

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

令和3年2月
（2021年2月）

株式会社国際開発センター
株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
21-005

本調査は、JICA が株式会社国際開発センター及び株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングに委託し、実施した。本調査の内容は2020年11月から2021年2月にかけて日本国内において実施した文献・オンライン調査と該当国関係者からオンラインで回答を得た質問票の分析等に基づくものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

国別障害関連情報

トンガ王国

目次

1. 基礎指標	1
1-1. 基礎指標	1
1-2. 障害に関する指標.....	2
2. 障害関連政策	5
2-1. 障害関連行政制度.....	5
2-2. 障害関連法律の詳細.....	6
2-3. CRPD 批准による対応状況	9
2-4. 障害関連施策の状況.....	10
2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (CBR/CBID) の状況	14
2-6. 盲人, 視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況.....	15
2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響.....	15
3. 障害関連団体の活動概況.....	17
3-1. 障害当事者団体の活動概要.....	17
3-2. 障害者支援団体の活動概要.....	17
4. 参考資料	19

図表目次

図 1 機能障害別割合（18 歳以上、2018）	3
図 2 障害の年齢別割合（2 歳以上、2019）	4
図 3 障害の性別割合（2 歳以上、2016）	4
図 4 障害者の居住地域（18 歳以上、2018）	4
図 5 トンガの地図	6
表 1 機能障害の有無別就学経験のある人口割合（年齢（3 歳以上）、地区別、2018）	11
表 2 障害者手当の受給者数（2018）	12

略語表

AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
CBID	Community-based Inclusive Development	地域に根ざしたインクルーシブ開発
CBR	Community-based Rehabilitation	地域に根ざしたリハビリテーション
CEDAW	Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women	国連女子差別撤廃条約
CRPD	Convention on the Rights of Persons with Disabilities	国連障害者権利条約
CRC	Convention on the Rights of the Child	国連児童の権利に関する条約
DPO	Disabled People's Organization	障害者団体
ECE	Early Childhood Education	幼児教育
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MIA	Ministry of Internal Affairs	内務省
NATA	Naunau o'e Alamaite Tonga Association	ナウナウ・オ・エ・アラマイト トンガ協会
NEMO	National Emergency Management Office	国立緊急対策局
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
PDF	Pacific Disability Forum	太平洋障害フォーラム
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SPDD	Social Protection and Disability Division	社会的保護・障害局
TNDC	Tonga National Disability Congress	トンガ全国障害会議
TNVIA	Tonga National Visual Impairments Association	トンガ全国視覚障害者協会
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UPR	Universal Periodic Review	普遍的定期審査
VNR	Voluntary National Review	自発的国家レビュー
WIPO	World Intellectual Property Organization	世界知的所有権機関
WHO	World Health Organization	世界保健機関

1. 基礎指標

1-1. 基礎指標¹

一人当たり GDP	4,364.01 米ドル	2018 年
-----------	--------------	--------

セクター別政府支出

保健医療（対 GDP 比）	5.27 %	2017 年
教育（対 GDP 比）	3.90 %	2004 年
社会福祉（対 GDP 比）	n/a	

人口

総人口	104,490 人	2019 年
男性人口比率	50.04 %	
女性人口比率	50.00 %	
都市人口比率	23.00 %	
農村人口比率	77.00 %	
平均余命（全体）	71 歳	2018 年
男性	69 歳	
女性	73 歳	

保健医療

栄養不足蔓延率	n/a	
新生児死亡率（1,000 人当たり）	7 人	2019 年

教育

教育制度		
初等教育年数	6 年	2020 年
義務教育年数	15 年	2019 年
成人識字率（全体）	99 %	2018 年
男性	99 %	
女性	99 %	

¹ 世界銀行（<https://data.worldbank.org/indicator>（参照 2020-12-08））に基づく。

就学率		
初等教育 ² （総就学率）		2015 年
全体	116 %	
男子	117 %	
女子	116 %	
中等教育 ³ （総就学率）		2015 年
全体	101 %	
男子	99 %	
女子	102 %	
高等教育 ⁴ （総就学率）		2003 年
全体	6 %	
男子	5 %	
女子	8 %	

雇用

失業率（全体）	1.2 %	2020 年
男性	0.6 %	
女性	2.1 %	

1-2. 障害に関する指標

1-2-1. 障害の定義

トンガ王国（以下、「トンガ」）には階級（王族（Tui）、貴族（Houeiki）、平民（Kakai）が存在するが、憲法第4条には「トンガには一つの階級に施行され、他の階級には施行されないような法律は存在せず、法律はトンガのすべての者に対し平等である」ことが明記されている。障害は長らく法律上に定義づけられておらず、1992年に策定された精神保健法は精神障害を「自立生活を不可能とする精神疾患、精神の発達遅滞、不完全発達」と定義した。インクルーシブ教育の推進を盛り込んだ2013年教育法は、国連障害者権利条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities。以下、「CRPD」）における障害の定義すなわち「長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な機能障害であって、様々な障壁との相互作用により他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げ得るものを有する者」を採用している。

1-2-2. 障害に関する統計整備状況

1996年の人口統計調査（Population Census Report）で初めて障害者数が公的な統計に表れ

² 6～12歳

³ 13～15歳

⁴ 16～18歳

た。2006年の国勢調査では、「見る、聞く、歩く、階段を上る／手を動かす、記憶する／集中する」の4種類の生活機能について、「全くない、少し難しい、非常に難しい、全くできない」のいずれかを回答者が選択する形式によりデータが集められた⁵。「非常に難しい」及び「全くできない」と回答したものが障害者としてカウントされている。現時点で最新の統計である2016年の国勢調査でも同じ基準が使用された。2018年に国際連合児童基金(United Nations Children's Fund。以下、「UNICEF」)、太平洋共同体(Pacific Community)、オーストラリア国際開発庁(Australian Agency for International Development。以下、「AusAID」)の支援を受けて障害統計調査が実施され、「2歳以上で配慮がなされない場合に、日常生活や社会参加などの通常の活動が制限されるリスクが高い人々」の特定がなされた。同調査においては障害統計に関する国連ワシントン・グループの統計尺度が、トンガの状況に合わせて試用されている。全数調査ではなく標本調査で実施され、総人口に占める障害者の割合は7.6%と推計された。

1-2-3. その他統計

障害者数(全体) ⁶	10,072人	全人口の10.0%	2016年
男性	5,023人	男性人口の9.9%	
女性	5,049人	女性人口の10.1%	

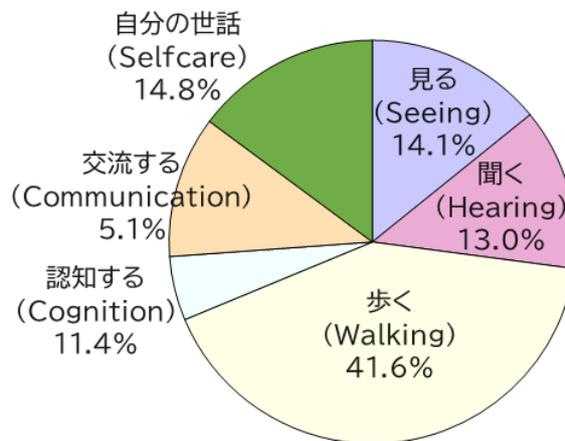


図1 機能障害別割合 (18歳以上、2018)

出所：Tonga Statistics Department(2018)Tonga Disability Survey Reportに基づき調査チーム作成

⁵ 障害者数は合計 5,397 人。

⁶ Tonga Statistics Department (2016)。障害者数は2歳以上の数値

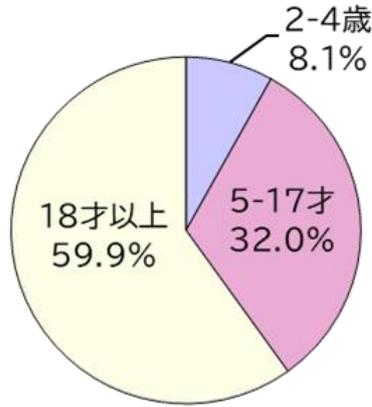


図2 障害の年齢別割合（2歳以上、2019）

出所：Tonga Statistics Department(2018)Tonga Disability Survey Report に基づき調査チーム作成

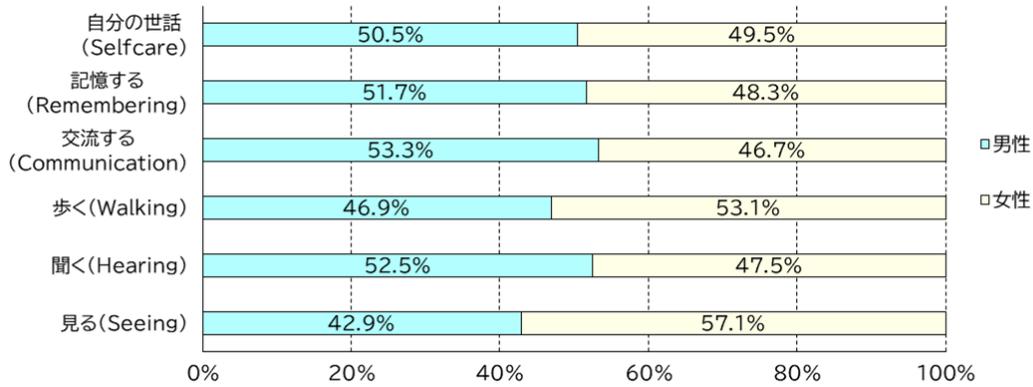


図3 障害の性別割合（2歳以上、2016）

出所：Tonga Statistics Department (2016) Tonga 2016 Census of Populating and Housing に基づき調査チーム作成

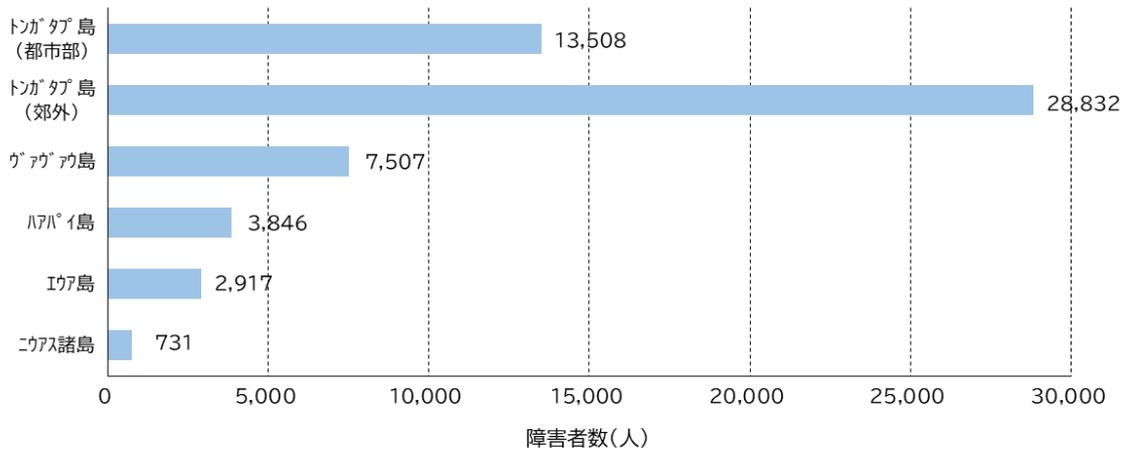


図4 障害者の居住地域（18歳以上、2018）

出所：Tonga Statistics Department(2018)Tonga Disability Survey Report に基づき調査チーム作成

2. 障害関連政策

2-1. 障害関連行政制度

トンガでは、これまで障害関連政策に携わる特定の省庁がなく、障害者のケアや支援は王家の指導、支援、及び民間の支援団体、教会組織によって行われてきた。2015年の「障害インクルーシブ開発に関する国家政策」の採択を受け、政府による社会的脆弱者層の支援を総括するため、内務省（Ministry of Internal Affairs）⁷の下に社会的保護・障害局（Social Protection and Disability Division。以下、「SPDD」）が創設された。社会福祉サービス及び社会保護給付のフォーカルポイントとしての役割を担っている。

また、メソジスト教会⁸が広く浸透しており、協会が集める寄付は保健、教育、社会福祉分野に再分配される。

【中央政府行政】

第二次アジア太平洋障害者の十年（2003年～2012年）推進を目的とした「アジア太平洋障害者のための、インクルーシブで、バリアフリーな、かつ権利に基づく社会に向けた行動のためのびわこミレニアム・フレームワーク」の目標達成のため、障害者団体（Disabled People's Organization。以下、「DPO」）と連携のもと、トンガ政府は国家行動計画の策定が求められていた。このため、教育・訓練省及び保健省、建築基準や雇用を管轄する部署等から構成される国内調整委員会（National Coordinating Council on Disability）の設立が予定されていた⁹。しかしながら、2020年12月時点で同委員会の設立は確認できない。

障害関連担当機関

機関名	概要
社会的保護・障害局（SPDD）	「障害インクルーシブ開発に関する国家政策（2014年～2018年）」の採択を受け、内務省の下に2015年創設。社会福祉サービス及び社会保護給付を行う。

その他の障害に関連する政府機関については情報が不足している。平成14年のトンガ国別障害情報に記載の精神科ユニット（Psychiatric Unit）については、本島トンガタブ（Tongatapu）島にあり、国内唯一の総合病院であるバイオラ病院（Vaiola Hospital）¹⁰に設置されている¹¹。

【地方政府行政】

トンガは島国のため、北からニウアス（Niua）諸島、ヴァヴァウ（Vava'u）諸島、ハアパ

⁷ 地方自治、社会サービスの提供等を管轄する。

⁸ 18世紀に英国国教会から分派したプロテスタントの一派で、19世紀後半に宣教師によりトンガで広められた。

⁹ Tylor, D. (2006) *Tonga National Disability Identification Survey*

¹⁰ 1971年開院、日本政府の無償資金協力により医療機材供与（2003年2010年、2020年）

¹¹ WHO (2015) *The Kingdom of Tonga Health System Review*

イ (Ha'apai) 諸島、トンガタプ島、エウア ('Eua) 島の 5 つの行政区画 (Administrative subdivision) からなる。さらにその下に 23 の郡 (District) に分かれている。

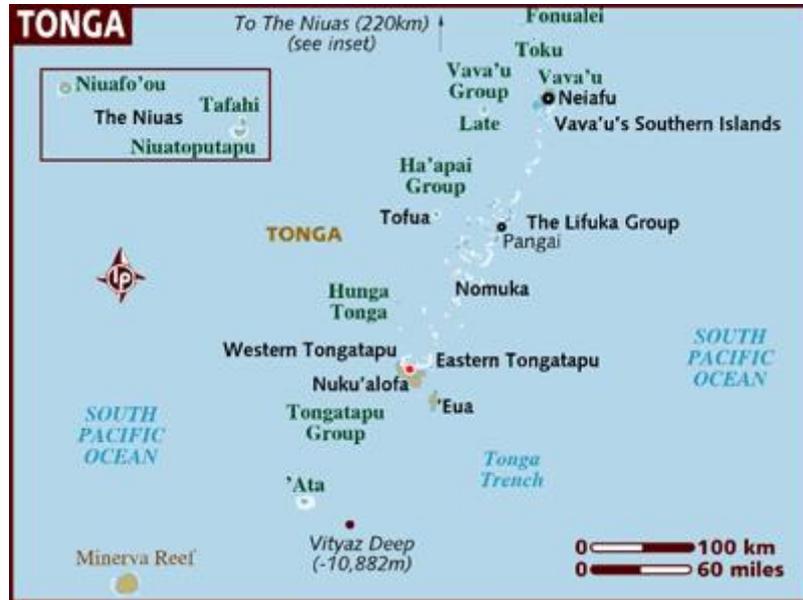


図 5 トンガの地図

出所：greece-map.net より転載¹²

2-2. 障害関連法律の詳細

国連人権理事会による普遍的定期審査 (Universal Periodic Review。以下、「UPR」) における 2013 年のトンガ政府審査報告では、身体、感覚、知的及び精神障害に関する法定条項は存在していないことを挙げ、障害者への注意を喚起している。一方で、2013 年に成立した新教育法は、明確に障害のある子どもを対象を含むインクルーシブ教育の推進を定めている。

トンガ政府は、国連拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取り扱いまたは刑罰に関する条約を未批准であるが、UPR 報告 (2013 年) に対する 2018 年のフォローアップ報告では、同条約の批准に際し、同国の憲法を始め、刑法 (Criminal Offences Act)、警察法、犯罪者引渡法 (Extradition Act) 等の法整備に関する国際的支援の必要性が述べられている。

¹² <https://greece-map.net/oceania-tonga-maps/> (参照 2020-12-25)

法律名	精神保健法 (Mental Health Act)
施行年	1992 年施行、2001 年、2016 年改正 ¹³
概要	<p>2000 年より AusAID の協力のもと保健セクターの改革 (Tonga Health Systems Support Program) が行われ、国連「精神障害者の保護およびメンタルヘルス・ケアの改善に関する原則 (1991 年)」の原則に沿い、同法が改正され精神障害は以下のように定義された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患 (mental disorder) : 精神疾病の基準に該当しない異常行動 (abnormal behaviour) を示す医学的状态であって、自己または他人に危害を及ぼすおそれのあるもの ・ 精神疾病 (mental illness) : 思考、感情、意志、知覚、適応、記憶の一つ以上の領域において、一時的または恒久的にその人の精神機能を著しく損なうものであり、以下の症状が少なくとも一つ存在すること : 妄想、幻覚、思考・気分の内容または形態の深刻な不調、またはこれらの行動の少なくとも一つの存在を示す持続的または反復的な非合理的な行動

法律名	教育法 (Education Act) ¹⁴
施行年	2013 年
概要	1975 年成立の教育法が改正され、インクルーシブ教育が定義された。カリキュラム作成時に特別な教育ニーズ、障害、ギフトドを含むすべての男女の教育的ニーズと関心を認識し、それに対応することとされた。

その他の障害者の権利と関係する主な法律には以下のものがある。

法律名	定年基金法 (Retirement Fund Act)
施行年	1998 年
概要	恒久的な全身障害のある者に手当を支給する。

法律名	家族保護法 (Family Protection Act)
施行年	2013 年
概要	女性及び子どもを虐待及び体罰より保護する。

¹³ Fadgen, T.P. (2015) International and Regional Influence on Tonga's Mental Health Act, https://ago.gov.to/cms/images/LEGISLATION/PRINCIPAL/2001/2001-0008/MentalHealthAct_2.pdf (参照 2021-01-29)

¹⁴ <https://education-profiles.org/oceania/tonga/~inclusion> (参照 2020-12-10)

障害者政策

トンガ政府の主な障害関連政策は以下のとおりである。

政策名	インクルーシブ教育政策 (National Inclusive Education Policy) ¹⁵
施行年	2007 年
概要	9 名の障害児が学ぶ Ngele'ia Government Primary School においてパイロット事業が開始された。この成果が 2013 年の教育法改正につながった。
政策名	障害インクルーシブ開発に関わる国家政策 ¹⁶ (National Policy on Disability Inclusive Development 2014–2018)
施行年	2014 年～2018 年
概要	CRPD に沿った政策の整備を目的とし、SPDD の調整のもと以下の課題への対応を目指した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の概念の理解 ・ CRPD の履行 ・ 障害者の状況分析 ・ 非差別と平等

政策名	教育政策フレームワーク (Tonga Education Policy Framework) ¹⁷
施行年	2014 年～2019 年
概要	8 年生までのすべての子どもたちに対し、基礎教育への公平なアクセスと質の向上を目的とし、インクルージョンに重点を置いた教育政策の推進を唱えている。児童・生徒の異なる能力とニーズに合わせた中等教育以降の教育・訓練へのアクセスと質の向上を課題として挙げている。

¹⁵ UNESCO 教育プロフィール (<https://education-profiles.org/oceania/tonga/~tonga> (参照 2020-12-14)) を基に記載。同政策文書はウェブ上では入手できない。

¹⁶ 国連児童の権利に関する条約 (Convention on the Rights of the Child。以下、「CRC」) の政府報告 (2018 年) に基づき記載。トンガは 1995 年に CRC を批准。

¹⁷ <http://www.unesco.org/education/edurights/media/docs/c9b6d9d995564258cdb0495e9f45268ef6e50c7d.pdf> (参照 2020-12-14)

政策名	国家障害インクルーシブ健康計画 (National Disability Inclusive Health Plan) ¹⁸
施行年	2016年～2020年
概要	<p>保健省が障害者のために保健医療、リハビリテーション、精神保健サービスへのアクセスを強化することを目的として実施された。計画に含まれる活動は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健ワーカーを対象とした障害に対する意識向上研修の実施 ・ 包摂性を確保するための方針と手順の見直し ・ 地域に根ざしたリハビリテーション (Community-Based Rehabilitation。以下、「CBR」) プログラムの開発支援 ・ 移動装置サービスの強化 ・ リハビリテーション専門職の育成 ・ 精神保健改革の支援 <p>主な成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立病院が障害者の保健センターへの送迎用にアクセシブルな車両を調達 ・ 初の全国精神保健ポジウムを開催 ・ 全国 CBR 会議を開催 ・ 医療従事者を対象とした障害者インクルージョン研修の実施

2-3. CRPD 批准による対応状況

トンガ国政府は 2007 年 11 月 15 日に CRPD に署名した。前述の 2018 年の UPR フォロアアップ報告では、障害者の権利保護への対応として、CRPD 批准の準備として SPDD と司法局 (Attorney General's Office) が法整備を開始したことが報告されている。また、2017 年には SPDD が CRPD 批准の前に全島でパブリックコメントの聴取を開始し、意識向上を図っている。2014 年 6 月 6 日に内閣が CRPD 批准を承認したことを受けて「障害インクルーシブ開発に関わる国家政策 2014-2018」が開始されたが、2020 年 12 月の時点で未批准である。なお、2019 年に行われたトンガ政府による国連持続可能な開発計画 (Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」) 自発的国家レビュー (Voluntary National Review。以下、「VNR」) においても、2018 年実施の障害統計調査は進行中の CRPD 批准準備の一環であることが説明されている。

¹⁸ Pacific Disability Forum (2018) SDG-CRPD Monitoring Report 2018

2-4. 障害関連施策の状況

① リハビリテーションを含む医療サービス¹⁹

障害者は低所得で、教育、雇用、医療制度から排除され、脆弱な状況で生活していることが多い。トンガでは伝統的に、障害者のケアの責任の大部分を家族が負担してきた。障害者の状況に関する統計が不十分であるため、ニーズに適切に対応する努力が阻害されている。

前述のバイオラ病院のほか、ヴァヴァウ島にウェリントン王子グー病院 (Prince Wellington Ngu Hospital)、ハアパイ島にニウウイ病院 (Niu'ui Hospital)、エウア島にニウエキ病院 (Niu'eki Hospital) の4病院がある。これらの病院は応急処置、緊急医療、母子保健の推進、予防接種、家族計画等のプライマリ・ヘルス・ケアを提供する14の保健センターと連携している。障害者に加え、非感染性疾患の増加と高齢化により医療・リハビリテーションへのニーズは高まっているが、専門人材、医療機器、支援機器は不足している。このような中、2019年にオーストラリアの支援団体 Motivation Australia の支援により、バイオラ病院にリハビリテーション科が新設された。

トンガ赤十字社は筋ジストロフィーや脳性まひ等重度の身体障害者約40名に対する訪問ケアを行っている。首都近郊にはトンガ赤十字社が運営し、25名が入居できる障害者施設アロンガ成人障害者センター (Alonga Centre) や幼児教育プログラムを提供するオフア・トゥイ・アマカキセンター (Ofa, Tui, 'Amanaki Centre。以下、「OTAセンター」) がある。また、同国のキリスト教団体が運営する Mango Tree Center は、障害者に無料のリハビリテーションサービスを提供している。世界保健機関 (World Health Organization。以下、「WHO」) は精神保健をプライマリ・ヘルス・ケアへ統合するため、2019年より保健ワーカーの能力強化を実施している (Mental Health Gap Action Programme)。同プログラムにおいて、サローテ女王看護学校のカリキュラムに研修教材が導入された。また、Hu'atolitoli 刑務所の精神保健ユニットに義足が供与された。

② 教育²⁰

政府による特別支援教育の政策や方針は確認することができない。前述のアロンガ成人障害者センターやOTAセンターと離島の支部において、部分的に障害児に対する教育が行われている。政府は幼児教育 (Early Childhood Education。以下、「ECE」) を推進しており、2015年時点で全国に83カ所のECEセンターが登録されている。これらのセンターは民間団体により運営されており、2012年より政府は幼児一人当たり50米ドル/年を拠出している。

2007年以降、通常学校で障害児を受け入れるインクルーシブ教育が推進されている。2016年の報道によれば、障害児を受け入れているのは2校の小学校のみであり、通常学校で学ぶ

¹⁹ WHO(2015) The Kingdom of Tonga Health System Review, *Health Systems in Transition*, Vol.5, No.6 及び CRC 政府報告 (2018年) 及びトンガ VNR 報告 (2019年) を基に記載。

²⁰ CRC 政府報告 (2018年) 及び World Bank (2017) *Early Childhood Development in Tonga* を基に記載。

機会は限られている²¹。オーストラリア政府及びニュージーランド政府が共同で支援し、学校運営改善を目指したトンガ教育支援プログラム（Tonga Education Support Programme）²²の第二期については、インクルーシブ教育が明確に定義され、校長に対する研修が適切に実施されるまで報告書の提出が差し控えられている。2018年の障害統計調査によれば、就学したことの無い者の78.6%が病気または障害を原因として挙げている。学校を中途退学した障害者の61.2%が、その理由として成績不振または学校への無関心を挙げている。残る23.7%は家事手伝い、16.8%は学費を支払うことができないことが理由となった。

表1 機能障害の有無別就学経験のある人口割合（年齢（3歳以上）、地区別、2018）

年齢	機能障害なし			機能障害あり			合計		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
3-4歳	1.3	1.3	1.3	0.7	0.1	0.4	1.2	1.2	1.2
5-17歳	38.9	33.5	36.1	7.8	5.4	6.6	36.5	31.4	33.9
18-24歳	14.0	14.4	14.2	5.2	3.5	4.4	13.3	13.6	13.5
25-49歳	30.2	34.8	32.6	34.1	26.8	30.5	30.5	34.2	32.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
トガタ島（都市部）	23.2	22.9	23.0	20.6	22.3	21.5	23.0	22.8	22.9
トガタ島（農村部）	51.6	51.7	48.4	45.3	46.9	46.9	51.3	51.2	51.2
ヴァヴァ島	13.3	13.8	13.6	13.9	13.1	13.5	13.4	13.8	13.6
ハパイ島	5.7	5.7	5.7	10.7	11.0	10.9	6.1	6.1	6.1
エウ島	4.9	4.7	4.8	5.5	7.7	6.6	5.0	4.9	4.9
ニウス島	1.2	1.2	1.2	0.8	0.6	0.7	1.2	1.2	1.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：Ministry of Education and Training (2020) COVID-19 Accelerated Resilience Program (Final Draft) を基に調査チームが作成

③ ジェンダーと障害²³

トンガ政府はジェンダーに関する最初の国家政策である「ジェンダーと開発に関する国家政策（National Policy on Gender and Development）」を開始した。これに次ぐ「新ジェンダーと開発に関する国家政策」（2014年～2018年）における6つの成果の一つに、障害や遠隔地であることによって経験される重複する脆弱性への重点化の促進を掲げている。また、トンガ政府は2015年3月に開催された国連婦人の地位委員会（Commission on the Status of Women）で、国連女子差別撤廃条約（Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women。以下、「CEDAW」）を批准する準備があることを表明した。同年より2025年

²¹ Radio & TV Tonga, <http://www.tonga-broadcasting.net/?p=3571>（参照2020-12-14）

²² 第一期2005年～2010年、第二期2013年～2016年

²³ UPR報告（2018年）、VNR（2019年）、FAO（2019）Country Gender Assessment of Agriculture and the Rural Sector in Tonga を基に記載。

までに実施されている「戦略的開発フレームワーク (Strategic Development Framework)」は、よりインクルーシブかつ持続可能で、ジェンダー格差のない人間開発を目標の一つに掲げている。さらに、ジェンダー意識の向上と能力向上への異なるニーズの認識を社会分野の成果の一つとしている。2020年12月時点でCEDAWは批准されていない。

内務省下の女性局 (Women's Affairs Division) の主導により、2019年から「権利・エンパワメント・共生プロジェクト (Rights, Empowerment and Cohesion)」が開始された。司法支援等のサービスが遠隔地で利用可能となることを目的とし、障害者4名の利用が報告された (利用者2,715人、うち女性1,695人)。

④ 訓練・雇用、就労支援

2018年の障害統計調査によれば、15歳以上の非就労者の割合は非障害者が43.0%であるのに対し、障害者は62.4%となっている。就労している障害者の職業別の割合は、一次産業従事者が35.3%で最も多い。次いで工芸品製作が25.5%である。一次産業に従事する障害者の半数以上が男性であるのに対し、工芸品製作では半数以上が女性である。退職または不就労の理由については、82.3%が自分の機能障害と業務と不適合を挙げている。世帯収入の大半を家族からの国内及び海外送金に頼っており、29.3%の回答者が手当を受給している。

トンガ政府は2017年に職業訓練を提供するNGOであるTonga Skillsへ女性の経済的エンパワメントのための資金供与を行った。障害者67名のこのプログラム利用が報告されている (利用者2,665人、うち女性67%)²⁴。

⑤ 社会保障を含む障害者への社会サービス²⁵

70歳以上のすべての国民に退職給付基金 (National Retirement Benefits Fund) より年金が支給される。また、SPDDは2015年より重度障害に対する75パアンガ/月²⁶の手当 (「A'u ki ai」と呼ばれる) の支給を開始した。受給資格の判定は保健省が行う。2018年時点の受給者を表2-1に示す。

表2 障害者手当の受給者数 (2018)

機能障害	トンガ ^o 島	エウ ^o 島	ハバ ^o イ島	ウ ^o ア ^o ウ ^o 島	ニウ ^o 諸島	小計
身体障害	396	38	44	122	9	609
知的／学習／ 神経発達障害	113	12	31	57	2	215
精神障害	99	2	7	14	0	122
感覚障害	38	3	6	20	0	67
不明	6	3	0	12	0	21
合計	652	58	88	225	11	1034

出所：UNWomen (2018)を基に調査チーム作成

²⁴ UNWomen (2018) *Questionnaire for the Content of National Reports on Beijing +25 Tonga response*

²⁵ UNICEF(2017)Situation Analysis、UPR (2018年)報告、BEIGING+25、VNR2019年を基に記載。

²⁶ 約3,500円 (2020年12月レート)。トンガの最低賃金は約460パアンガ (<http://www.salaryexplorer.com/salary-survey.php?loc=218&loctype=1> (参照2020-12-14))。

⑥ バリアフリーなまちづくり、防災計画における障害関連の取り組み

・バリアフリー

トンガの障害者の多くは移動手段を公共交通機関に依存していない。2018年の障害統計調査では、障害者の71.9%はバスやタクシーを利用しないと回答した。公共交通機関の利用における困難の理由として、サービスへのアクセスを挙げたのは機能障害のある回答者で39.8%であったのに対し、機能障害のない回答者では14.3%に留まっている。また、6割以上の機能障害のある回答者が車の乗降に困難があり、介助を必要としている。

・防災²⁷

トンガは気候温暖化による海面上昇の脅威にさらされており、自然災害に対する脆弱性指標で世界2位にランクしている。財務計画省は2015年に気候変動対策・リスク管理調査（Climate Financing and Risk Governance Assessment）を実施した。報告書は、女性、障害者及びその他社会的脆弱者層が気候変動及び自然災害を生存し、対処する能力を阻害するリスク要因として、意思決定過程及び生産資源へのアクセスの制限と、これら社会グループの天候に左右されやすい生活を挙げている。

2014年1月に台風イアン（Ian）がハアパイ諸島を直撃し、3,500人が住居を失った。被災後のニーズ調査では、障害者が移動のための機器・用具を失い、暑いテントから動けない、介助者の負担が大きい等が明らかとなった。支援機器の需要に加え、離島では医薬品の不足という課題を抱えている。2018年2月に台風ジータ（Gita）がトンガタブ島を直撃した際は、首都ヌクアロファの4割の家屋が損壊した。内務省は国内DPOであるNATA（Naunau o'e Alamaite Tonga Association）及びトンガ全国視覚障害者協会（Tonga National Visual Impairments Association。以下、「TNVIA」）と連携して障害者のニーズ調査を実施した。調査は障害者が避難所へのアクセスと安全、食糧と水、衛生の確保に困難があること、障害のある女性が共用のトイレと寝場所に不安を抱えていることが明らかになった。また、DPOは国内の人道支援団体の情報をマップ化し、人道支援の原則と調査結果をCRPDと関連付けて被災障害者支援の必要性を訴えた。

国立緊急対策局（National Emergency Management Office。以下、「NEMO」）は2017年よりジェンダー主流化に取り組み、「障害者、寡婦、妊婦と同様にリスクが高いため」各行政レベルにおける協議に女性、子ども、高齢者が参加している。一方で、NEMOは人材育成のための予算が不足しており、外部支援を求めている。

²⁷ FAO (2019)、MIA (2014) Safety and Protection Assessment を基に記載。

⑦ 障害と開発分野の国際協力実績

<p>日本政府²⁸</p>	<p>【草の根・人間の安全保障無償資金協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スバ特別支援学校スクールバス整備計画（2018） ・トンガ赤十字社への障がい者送迎車両の提供（2020） <p>【ボランティア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年海外協力隊（理学療法士） <p>職種：障害児・者支援 派遣先：赤十字社が運営する特別支援教育センター</p>
<p>他ドナー</p>	<p>【アメリカ政府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Peace Corps によるインクルーシブ教育推進²⁹ <p>【オーストラリア政府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊学校の教員の専門研修を支援 ・保健省と協力のもとバイオラ病院の理学療法科の能力向上を支援（Tonga Rehabilitation and Mobility: TRaM）³⁰ <p>【アジア開発銀行】³¹</p> <p>太平洋諸島国の社会的弱者層の社会的保護プログラム（貧困削減日本基金 900,000 米ドル）</p> <p>対象：女性、高齢者、障害者</p>

なお、教育セクターにおけるマルチドナー信託基金である「教育のためのグローバルパートナーシップ（Global Partnership for Education。以下、「GPE」という。）」は、教育訓練省（Ministry of Education and Training）への資金援助を通して、新型コロナウイルス感染拡大の状況下における教育支援を実施している（支援内容は2-7③参照）。

2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (CBR/CBID) の状況

トンガにおける CBR/CBID の具体的な実践に関わる情報は、きわめて限られている。2017年5月10～12日に、ポリネシア地域 CBR ワークショップがトンガで開催された。また、この前後に最初の国内 CBR ワークショップを開催し、関係者に CBR が紹介されたことが報告されているが³²、詳細は定かではない。2019年7月にウランバートルで開催されたアジア太平洋 CBR 会議にトンガの参加は確認できない。

²⁸ JICA 障害と開発パンフレット、在トンガ日本国大使館ウェブサイトを基に記載。

²⁹ <https://www.peacecorps.gov/tonga/stories/volunteers-coming-together-support-inclusive-education-tonga/>（参照 2020-12-14）

³⁰ <https://www.motivation.org.au/our-work/pacific-region/tonga/>（参照 2020-12-14）

³¹ <https://www.adb.org/sites/default/files/project-documents/43090/43090-012-icm-en.pdf>（参照 2020-12-14）

³² <http://www.rehab.go.jp/english/whoelbc/doc/JoiningHands8.pdf>（参照 2020-12-23）

2-6. 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況

2019年1月23日より2日間、首都ヌクアロファにおいて、世界的著作権機関（World Intellectual Property Organization: WIPO）は、トンガを含む南太平洋諸国の政策決定者を対象とした著作権促進にかかる地域ワークショップを開催した³³。これ以降南太平洋諸国では、マーシャル諸島（2019年2月）、クック諸島（2019年3月）、キリバス（2019年7月）、バヌアツ（2020年5月）が「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約（以下、「マラケシュ条約」）に加盟している。2020年12月時点で、トンガ政府は同条約に署名していない。

2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響

トンガにおける新型コロナウイルスの感染数は2021年1月26日の時点で0件である³⁴。トンガ政府は水際対策として国外からの入国を厳重に制限している。2021年1月中旬の時点で緊急事態宣言が2月15日まで延長されており、この間市民の夜間外出が禁止されている³⁵。コロナ禍がトンガの障害者に与える影響については著しく情報が不足しており、本調査で得られた情報はきわめて限られている。

① 各国政府が実施したコロナウイルス対策における障害者への合理的配慮

新型コロナウイルス対策における障害者への合理的配慮については、今回のオンライン文献調査やアンケート調査では確認できなかった。

② 障害者が保健サービスを受ける権利に対するコロナ禍の影響

障害者は、感染への恐れだけでなく交通手段の減少、失業、外出禁止等により、通院する機会が減少、あるいは通院することができない。病気の治療だけでなく、リハビリテーションを必要とする障害者も同様に、サービスを受ける機会を喪失している³⁶。

③ 障害者が教育を受ける権利に対するコロナ禍の影響³⁷

教育訓練省は、頻繁に発生するサイクロンへの対応も考慮し、学校閉鎖時の家庭学習支援に備え、2020年6月と9月に「Trial Days」というアセスメントを実施し、必要な支援について調査を行った。また、児童・生徒の学びの継続性を確保するため、「新型コロナウイルス流行下の教育計画・予防・対応フレームワーク（COVID-19 Education Planning, Preparedness and Response Framework : EPPRF）」を作成した。同計画に実行計画は、a)あらゆるレベルに

³³ https://www.wipo.int/meetings/en/details.jsp?meeting_id=50726（参照 2020-12-23）

³⁴ <https://fj.usembassy.gov/u-s-citizen-services/covid-19-information/>（参照 2021-01-29）

³⁵ https://www.ton.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00163.html（参照 2021-01-29）

³⁶ Motivation Australia ウェブサイトを参照。 <https://www.motivation.org.au/our-work/pacific-region/voices-from-the-field-during-covid-19/>（参照 2020-12-23）

³⁷ Ministry of Education and Training (2020) *COVID-19 Accelerated Resilience Program* に基づいて記載。

における安全な学びの環境の確保を通じた学習者と教員の心身面の健康、b)より強靱な教育システムと、あらゆる児童・生徒の教育機会への継続したアクセスを優先課題としている。特に b)について家庭学習やそれを支援する教員への技術研修等に GPE による資金支援が充てられている。支援の実施は Save the Children Australia が担っている。障害への配慮が明記されているが、障害のある児童・生徒を対象とした具体的な支援や受益者数についてはデータがない。

④ 障害者の移動に対するコロナ禍の影響

太平洋島嶼国において障害者支援を行う Motivation Australia の報告によると、バス、タクシー等の運行が減っていることに加え、外出禁止により移動は制限されている。

⑤ 障害者の就労に対するコロナ禍の影響

Motivation Australia はコロナ禍によって所得創出の機会を喪失した障害者が多くいる可能性が高いことを指摘している。また、国連のグテーレス事務総長は 6 月に、コロナ禍が引き起こす景気の後退により、世界で 2 億人の国外へ出稼ぎに出ている労働者の雇用が大きな影響を受け、本国への送金が減少することで、それに頼る 8 億人の本国の家族が貧困に転落することへ懸念を示している³⁸。トンガの GDP における海外からの仕送りへの依存度は世界でもトップレベルであり、2019 年で 42%を占めている³⁹。

⑥ 障害者への情報保障に対するコロナ禍の影響

障害者への情報保障に対するコロナ禍の影響については、今回のオンライン文献調査やアンケート調査では確認できなかった。

³⁸ <https://www.un.org/press/en/2020/sgsm20127.doc.htm> (参照 2020-12-23)

³⁹ <https://data.worldbank.org/indicator/BX.TRF.PWKR.DT.GD.ZS?locations=TO> (参照 2020-12-23)

3. 障害関連団体の活動概況

3-1. 障害当事者団体の活動概要

団体名	概要
NATA (Naunau o'e Alamaite Tonga Association) ⁴⁰	障害種別を超えた当事者団体。2003年設立。自立生活運動の推進、権利実現等を使命とし、AusAID、NZ Aid (New Zealand Aid Programme) Australia Pacific Islands Disability Support (APIDS) 等より資金支援を得て意識啓発、スポーツイベント、コンピューター教室等の活動を行っている。「障害インクルーシブ開発に関わる国家政策 (2014年～2018年)」の実施において中心的な役割を果たした。
トンガ全国障害会議 (Tonga National Disability Congress : TNDC) ⁴¹	1978年より障害者の自立生活を目指した小規模なプロジェクトが行われていたが、2006年に正式に発足した。障害者の平等な機会と参加の促進を目指し活動している。
トンガ全国視覚障害者協会 (Tonga National Visual Impairment Association: TNVIA) ⁴²	自立生活、移動、コンピューター、音楽、料理、点字、緊急支援への参加に関し、視覚障害者への訓練等を行う当事者組織。
太平洋障害者フォーラム (Pacific Disability Forum: PDF) ⁴³	太平洋島嶼国の DPO によるネットワーク組織。2004年設立。現在、トンガからは TNVIA 代表者が PDF 理事となっている。各国の DPO 育成と、権利擁護を通じた障害者の生活向上を目指している。

3-2. 障害者支援団体の活動概要

団体名	概要
Mango Tree Center ⁴⁴	同国のキリスト教宣教団体が運営し、障害者に無料のリハビリテーションサービスを提供する。同センターはリハビリテーションサービスに加え教育、職業訓練、訪問リハビリ、支援機器提供、住宅改修、コンピューター教室、点字教室を行う。
OTA Centre (Ofa, Tui, 'Amanaki Centre)	トンガ赤十字社が運営し、障害児への幼児教育プログラムを提供する。

⁴⁰ PDF and APIDS (2012)、CRC 政府報告 (2018)

⁴¹ PDF and APIDS (2012)

⁴² PDF, NATA, New Zealand Foreign Affairs & Trade aid Program, TNVIA, and CBM (2018)

⁴³ <http://www.pacificdisability.org/Home.aspx> (参照 2020-12-23)

⁴⁴ CRC 政府報告 (2018)

<p>Australia Pacific Islands Disability Support (APID) ⁴⁵</p>	<p>太平洋島嶼国の障害者支援を目的とするオーストラリアの非営利民間団体。2005年設立。各国のDPOへの支援を活動の中心とする。</p>
<p>Motivation Australia⁴⁶</p>	<p>太平洋島嶼国の障害者支援を目的とするオーストラリアの非営利民間団体。2007年設立。各国のDPO、サービス提供者への支援を活動の中心とする。</p>

⁴⁵ <https://apidsorg.files.wordpress.com/2015/06/apids-brochure.pdf> (参照 2020-12-23)

⁴⁶ <https://www.motivation.org.au/> (参照 2020-12-23)

4. 参考資料

- DFAT (2019) *Tonga Health Systems Support Program Phase 2: Mid-term evaluation report*
- Fadgen, T. P. (2015) International and Regional Influence on Tonga's Mental Health Act, *Canterbury Law Review*, Vol.21
- FAO (2019) *Country Gender Assessment of Agriculture and the Rural Sector in Tonga*
- Government of Tonga (2019) *Voluntary National Review 2019*
- Ministry of Education and Training (2020) *COVID-19 Accelerated Resilience Program (Final Draft)*
- Ministry of Internal Affairs (2014) *Safety and Protection Assessment*
- PDF (2018) *SDG-CRPD Monitoring Report 2018*
- PDF (2019) *Deaf People in Pacific Island Countries*
- PDF and APIDS (2012) *Capacity Development for Effective and Efficient Disabled Persons Organisations in Pacific Island Countries*
- PDF, NATA, New Zealand Foreign Affairs & Trade aid Program, TNVIA, and CBM (2018) *Tropical Cyclone Gita: Disability Inclusive situational analysis, Tonga*
- Taylor, D. (2006) *Tonga National Disability Identification Survey*
- Tonga Statistics Department (2008) *Tonga 2006 Census of Population and Housing*
- Tonga Statistics Department (2016) *Tonga 2016 Census of Populating and Housing*
- Tonga Statistics Department (2018) *Tonga Disability Survey Report*
- Tylor, D. (2006) *Tonga national Disability Identification Survey*
- UN (2018) *Committee on the Rights of the Child Initial report submitted by Tonga (CRC/C/TON/1)*
- UN Human Rights Council (2013) *National report submitted in accordance with paragraph 5 of the annex to Human Rights Council resolution 16/2: Tonga (A/HRC/WG.6/15/TON/1)*
- UN Human Rights Council (2018) *National report submitted in accordance with paragraph 5 of the annex to Human Rights Council resolution 16/2: Tonga (A/HRC/WG.6/29/TON/1)*
- UNICEF (2017) *Situation Analysis of Children in Tonga*
- UN Women (2018) *Questionnaire for the Content of National Reports on Beijing +25 Tonga response*
- WHO (2015) *The Kingdom of Tonga Health System Review, Health Systems in Transition*, Vol.5, No. 6

<ウェブ情報>

- 在トンガ日本大使館ウェブサイト https://www.ton.emb-japan.go.jp/itpr_ja/index.html (参照 2020-12-23)
- JICA (2017) 『すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して「障害と開発」への取り組み』
https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00002iqnxw-tt/disability_and_development.pdf
 (参照 2020-12-23)